

「介護」についてのご相談 高齢者の生活相談(97-2100)

地域包括支援センターは、住み慣れた山形村や自宅で暮らし続けるために、地域の保健・福祉・医療サービスなどの調整をする拠点です。

介護保険のサービス利用の他、生活相談や介護予防のための教室、権利擁護相談など高齢者の在宅生活の支援を行ないます。

山形村地域包括支援センター (保健福祉センターいちいの里内)に ご相談ください ☎97-2100

高齢者への福祉サービス

❖ 生きがい活動支援通所事業

高齢者の生きがい活動に通じる場、仲間づくり、生活支援サービスを提供します。

❖ 配食サービス

食事の用意が困難なひとり暮らし、高齢者世帯などへの昼食を配達します。

❖ 緊急通報事業

ひとり暮らし高齢者などへの緊急通報用電話を貸与します。

❖ 家庭介護用品の支給

寝たきりのお年寄りなどの在宅介護に必要な介護用品(消耗品)を支給します。

❖ 家族介護慰労事業

在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護している方に慰労金を支給します。

❖ 可燃ごみ袋支給事業

要介護認定を受けおむつを使用している方にごみ袋を支給します。

❖ 高齢者住宅等整備事業

高齢者の自立促進・介護者負担の軽減を図る住宅改修を行なったときに、補助金を支給します。

❖ 徘徊探知機購入補助事業

徘徊探知機購入に対し、補助をします。

介護予防事業

❖ 膝腰元気教室

膝と腰をいたわり、元気を取り戻すことを目的とし、運動機能の向上をはかります。

❖ プラチナクッキング

栄養改善、バランスのよい食事について学ぶ講座です。

❖ 健口講座

口腔機能向上を目的とした講座です。

❖ きましょ講座

身近な場所で、栄養について学びます。

❖ オレンジカフェ

認知症に関心のある方などが集うカフェスタイルの集いの場です。

❖ うた声喫茶

カラオケで好きな歌を自由に歌い、心身の健康を保ちます。

❖ 体験！山形村健康体操

DVDを見ながらゆっくり山形村健康体操をおこないます。

❖ 手仕事カフェ

好きな手仕事をしながら集った仲間と話をすることで心身の健康を保ちます。

❖ レクカフェ

レクリエーションを楽しみながら、心身の健康を増進します。

介護保険制度によるサービス

※サービスの詳細については、相談時およびケアプラン作成時にご説明します。

サービスを利用できる方は？

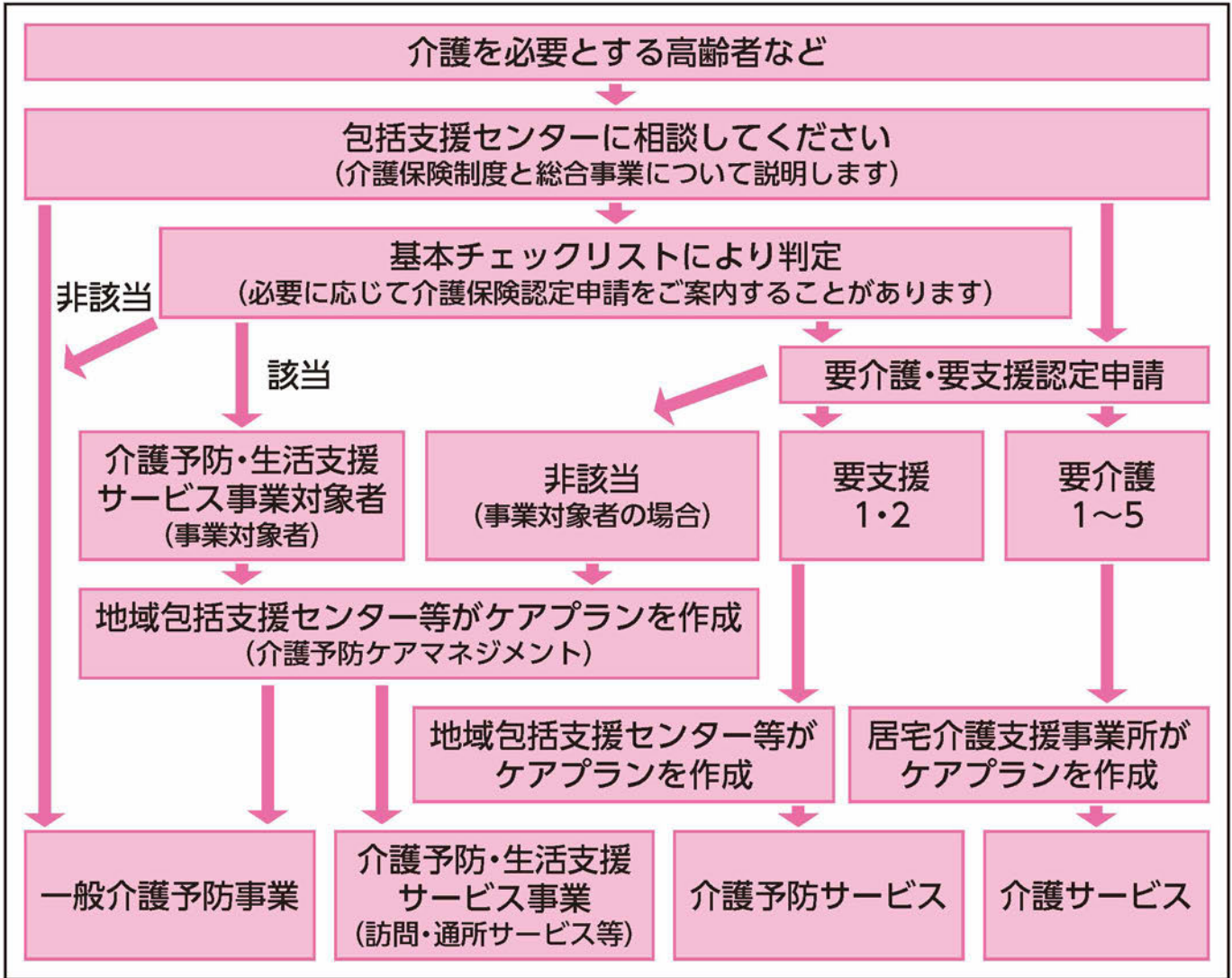
第1号被保険者(65歳以上の方)

- ・寝たきり、認知症などで、排泄、入浴、食事などの日常の身の回りのことについて介護が必要な方
- ・家事や身支度などの日常生活に支援が必要な方

第2号被保険者(40歳から64歳の方)

- ・末期がん、脳血管疾患、初老期認知症などの特定疾病により介護が必要な方

介護保険サービス利用開始までの流れ



こんなときは相談してください

将来自分の財産管理していくことに不安を感じたとき

❖ 任意後見制度

任意後見制度は、本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人(任意後見人)に、自分の生活や財産管理に関する事務について代理権を与える契約(任意後見契約)を結んでおくというものです。任意後見契約を結ぶためには公証役場にて公正証書を作成します。

現在財産管理や契約締結等に困っているとき

❖ 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理、処分したり、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりすることを支援します。また、悪徳商法の被害を防止するなどの目的で支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度を利用するには家庭裁判所に申立ての手続が必要です。

シルバー人材センターによるサービス

(公社)松本地域シルバー人材センター(☎39-6680)へお問い合わせください。

山形村では、生活にお困りの人や、障がいをお持ちの人等の相談を受け、いろいろな支援を行っています。

こんなときは相談してください

生活が苦しく生活保護を受けたいとき

生活に困るときは、各種の扶助が受けられる制度があります。保護の種類は生活、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭などとなっています。

保健福祉課か民生児童委員にご相談ください

生活福祉資金を借りたいとき

低所得者、高齢者、心身障がい者世帯で、事業を始めたり、仕事を習得するための資金や、生活資金、福祉資金、住宅資金、修学資金、療養資金が必要な場合に借りられる制度があります。

社会福祉協議会か民生児童委員にご相談ください

❖ 民生児童委員とは

民生児童委員は、社会奉仕の精神をもって、地域に住む生活困難な人や、老人、児童、心身障がい者、母子・父子家庭などで、援助を必要とする人たちの見守りや関係機関への連絡調整を行なっている方たちです。秘密を厳守していますので、安心してご相談ください。

もしも、難病にかかったら

医療費助成

国や県に指定されている「難病」や「小児慢性特定疾病」に罹患された方の保健医療費の自己負担の助成が受けられます。ただし、所得に応じた自己負担があります。(松本保健所にご相談ください。☎40-1938)

難病患者福祉手当

難病に罹患した方に支給される手当です

難病とは、原因が不明で治療法が未確立である疾病、また、経過が慢性にわたり、経済面・介護面などで、患者、介護者に負担の大きい疾病です。

受給対象者	申請手続きに必要なもの
難病のうち、長野県が発行する特定医療費受給者証及び小児慢性特定医療費医療受給者証の交付を受けている人	申請書、診断書、または証明書の写し、印鑑、申請者名義の預金口座番号

障がいをお持ちの人に

心身に障がいがある人には、障がいに応じて身体・療育・精神保健福祉の各障害者手帳が交付されます。

障がい者として、いろいろな支援を受けるときには、この手帳を持っていることが条件となります。ただし、一定の基準があり、対象の範囲が決められています。当初の障がいに変化した場合や新たな障がいが出た場合は等級の変更手続きができます。

手帳を受けるために必要なもの

- 申請書、障がいの診断書、写真、印鑑など

障害者手帳を取得した人は

❖ 次のような制度があります

- ①補装具の交付
- ②日常生活用具の給付
- ③更生医療の給付
- ④鉄道、バス、タクシー、航空旅客運賃の割引
- ⑤有料道路通行料金の割引
- ⑥所得税、住民税の減税
- ⑦医療費の助成
- ⑧その他

※手帳の種類及び障がいの程度により、利用できない場合や制限があります。

障害者総合支援法による福祉サービス事業

障害者総合支援法による福祉サービス(居宅介護、短期入所、施設入所支援など)が提供されます。原則、1割負担や食費などの実費負担があります。

保健福祉課にご相談ください

いちいの里

保健事業

(97-2100)
FAX97-2101

生涯を通じて皆さんが明るく元気に暮らせるよう健康づくりのお手伝いをします。各種検診(健診)、予防接種は、予防の第一歩です。積極的に受けましょう。実施月日などは、生涯学習カレンダーの「保健カレンダー」「広報」「YCS」「個別通知」でお知らせします。

母子保健

母子手帳の交付

医療機関で妊娠と診断されたら、妊娠届出書を保健福祉センターいちいの里へ提出してください。山形村に住民登録のある方に母子健康手帳の交付と各種制度をご紹介する冊子や副読本を差し上げます。交付にあわせて、妊娠健診を受けられる受診票(公費助成)を14回分交付します。

健康診査

種類	対象	ところ	内容
乳児健診	満4・7・10か月	保健福祉センター	内科診察、身体測定、発達・育児・栄養・歯科相談
幼児健診	1歳6か月児・3歳児	保健福祉センター	内科診察、歯科診察、身体測定、心理・発達・育児・栄養・歯科相談

広告


中信勤労者医療協会
内科・小児科・往診・予防接種・健診
山形協立診療所
 訪問者ステーションなどで
 協立居宅介護支援センターやまがた
 診療時間:午前9時~12時
 午後4時~6時
 休診日:日曜・祝日・土曜日午後
 山形村小坂2524-1
☎ 98-3933
FAX 98-3937
<http://www.18.ocn.ne.jp/~azumino1/yamagata/>

整形外科・リハビリテーション科
■受付時間/午前8:30~12:00
午後2:30~6:00
■診療日/月・水・木・金・土
 ・(水),(土)は午前のみ
 ・(金)は午後のみ

	月	火	水	木	金	土
午前	●	●	●	●	●	●
午後	●	●	●	●	●	●

山形整形外科クリニック
 東筑摩郡山形村3926-1
TEL 0263-98-5277



相談事業

種類	対象	ところ	内容
2歳児健康相談	2歳児	保健福祉センター	心理・育児・栄養・歯科相談、身体測定
赤ちゃん・ちびっこ相談 (要予約)	乳児・幼児	保健福祉センター	身体測定、発達・育児・栄養・母乳に関する相談
育児相談 (要予約)	乳幼児・産婦ほか	保健福祉センター	発達・育児・母乳・栄養など電話での相談も受け付けます

教室

種類	対象	ところ	内容
風の子広場 (要予約)	入園前の母子	保健福祉センター	親子遊び、グループワーク、心理・発達・育児相談
離乳食教室	乳児の保護者	保健福祉センター	離乳食の講話・調理実習
虫歯予防教室	1歳6か月健診終了者	保健福祉センター	虫歯予防(ブラッシング指導)と食事・おやつ教室 1歳6か月健診時のカリオスタットの結果をお返しします
たまごの会	妊婦・夫・家族	保健福祉センター	妊娠中の生活や、お産、育児について講話・体験

予防接種

※「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでから受けてください。
※制度改正により変更となる場合があります。

対象者には個別通知で連絡します。

種類	対象	内容	接種方法
B型肝炎	1歳に至るまで	・3回接種 ・27日以上の間隔をあけて2回接種。1回目から139日以上(20週)の間隔をあけて1回接種	個別接種
ヒブ感染症	生後2月～生後60月に至るまで	・生後2か月～7か月未満:4～8週間隔で3回接種後1年後に1回 ・生後7か月～12か月未満:4～8週間隔で2回接種後1年後に1回 ・1歳以上～4歳以下:1回	個別接種
小児の肺炎球菌感染症	生後2月～生後60月に至るまで	・生後2か月～7か月未満:27日以上の間隔で3回接種後60日以上の間隔をあけ、かつ1歳すぎしてから1回接種 ・生後7か月～12か月未満:27日以上の間隔で2回接種後60日以上の間隔をあけ、かつ1歳すぎしてから1回接種 ・1歳以上～2歳未満:1回接種後60日以上の間隔で1回接種 ・2歳以上～4歳以下:1回	個別接種
ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ (四種混合)	生後3月～90月に至るまで	・初回は3～8週の間隔で3回接種する ・初回終了後1年～1年6か月の間に追加接種を1回行なう	個別接種
結核(BCG)	1歳に至るまで	結核予防のために接種	個別接種
麻しん・風しん	I期:生後12月～36月に至るまで II期:5歳～就学前まで	対象期間内に2回接種	個別接種
水痘	生後12月～36月に至るまで	・2回接種 ・初回終了後3か月以上あけて2回目の接種を行なう	個別接種
日本脳炎	I期:生後6月～90月に至るまで (標準3歳～5歳) II期:9歳以上13歳未満 (標準9～10歳)	初回は1～4週の間隔で2回接種する ※初回終了後おおむね1年で追加接種を1回行なう 1回接種 ※特例措置の対象のお子さん(H7.4.2～H19.4.1生まれ)は20歳までの間いつでも接種できます。	個別接種
破傷風・ジフテリア (二種混合)	11歳以上13歳未満 (標準11～12歳)	乳幼児期の四種混合の追加接種	個別接種
子宮頸がん (子宮頸がんワクチン)	小6～高1女子	現在積極的勧奨を差し控えています。	個別接種

※法律改正により、変わることがあります。

◆個別接種:受診前に村内医療機関に予約をし、受診します。

- 横山医院 ☎98-2884
 - 山形協立診療所 ☎98-3933
 - 宮原医院 ☎97-1055
 - 山形整形外科クリニック ☎98-5277
- (高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌のみ)
村外医療機関での接種を希望する方:
直接保健福祉センターへお問い合わせください。
☎97-2100(代)

不妊・不育症治療費補助金制度

補助対象者	夫婦の双方または一方が山形村に1年以上住所を有する戸籍法による夫婦で不妊・不育症治療を受けている方。
補助額	治療費1組につき不妊・不育症治療費の2分の1とし、20万円を限度とする。 1組の夫婦につき1年度1回を限度に通算5回を限度とする。

詳しくは、保健福祉課保健対策係までお問い合わせください。

成人保健

健康診査

申込みについては、各地区健康づくり推進員または郵送でお知らせします。

種類	対象	とき	ところ	内容
健康スクリーニング (成人健診) 歯科検診	・20～39歳 ・75歳以上	日程等詳細は生涯学習 カレンダーをごらんください。	保健福祉センターま たは村内医療機関	内科・歯科診察、血圧・検尿・心電図・眼底検 査(20～39歳は除く)、歯科・栄養・健康相 談
国保特定健診 (成人健診)	40～74歳の国保加入者			
人間ドック	・35～74歳の国保加入者 ・75歳以上		人間ドック実施機関	内科診察・問診・計測・尿検査・血液検査・心 電図等
骨健診	概ね30～70歳の女性		保健福祉センター	踵の骨密度測定

がん検診

申込みについては、各地区健康づくり推進員または郵送でお知らせします。

種類	対象	とき	ところ	内容
胃がん検診	概ね35歳以上	日程は生涯学習カレ ンダーをごらんくださ い。	保健福祉センター	空腹時バリウムを飲み、胃のレントゲン写 真を撮る
大腸がん検診	概ね35歳以上		保健福祉センター	1～2日間の便を採取し、潜血反応検査を行 なう
子宮頸がん検診	20歳以上の女性		保健福祉センター 指定病院	子宮頸部の細胞診検査
乳房検診	30歳以上の女性		保健福祉センター	超音波検査
乳房 マンモグラフィ検診	40歳以上の女性		指定病院	乳腺・乳房専用のレントゲン撮影
肺がん検診	40歳以上		保健福祉センター 各地区公民館など	胸部のCT撮影 胸部のレントゲン撮影(結核検診と併用に なります)

健康づくり教室

広報・YCS等で募集します。

種類	対象	内容
各種健康教室	一般住民	・手軽で役に立つ食と健康の知恵を仲間と共に学びます。 ・高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの予防改善のために、講話・運動・調理実習などを行 ないます。
地区巡回型健康講座	一般住民	各地区、連絡班にて、講話、調理実習などを行ないます。

健康相談

種類	対象	とき	ところ	内容
健康相談	一般住民	毎月乳児健診日 午前9時30分～11時	保健福祉センター	健康・栄養相談、血圧測定、検尿
デイケア	心の病に悩む方	月2回	保健福祉センター	心の健康についての相談等
アルプス断酒会	酒害者および家族	毎週木曜日 午後7時～9時	松本市役所健康づくり課 西部保健センター内	アルコール依存症者および家族の会

予防接種

※日程は生涯学習カレンダーをごらんください。

破傷風	1月、2月	初年度は2回、次年度1回の初回接種を受けた後は、5年～10年に1回ずつ追加接種します。
肺炎球菌	65歳以上	生涯に1回接種。

献血

1人でも多くの方のご協力をお願いします。

全献血	※日程はYCS、生涯学習カレンダーをごらんください。	保健福祉センター・アイシティ21
-----	----------------------------	------------------